



# IT導入補助金2025ご案内

更新日：2025年3月28日

# 本案内について



本案内はIT導入補助金2025の申請を検討している事業者様向けに作成したガイドです。

最新情報に応じて内容が随時更新されます。

【公式情報】IT導入補助金 <https://it-shien.smrj.go.jp/>

\*当社は「**IT導入支援事業者**」として認定されており、ツール導入をご検討中の場合、**補助金申請のサポートが可能です。**

お気軽にご相談ください。

# 01 | 概要

# IT 導入補助金について



**【概要】業務効率化やDX等に向けたITツール導入の経費一部(SW購入費等)を補助**

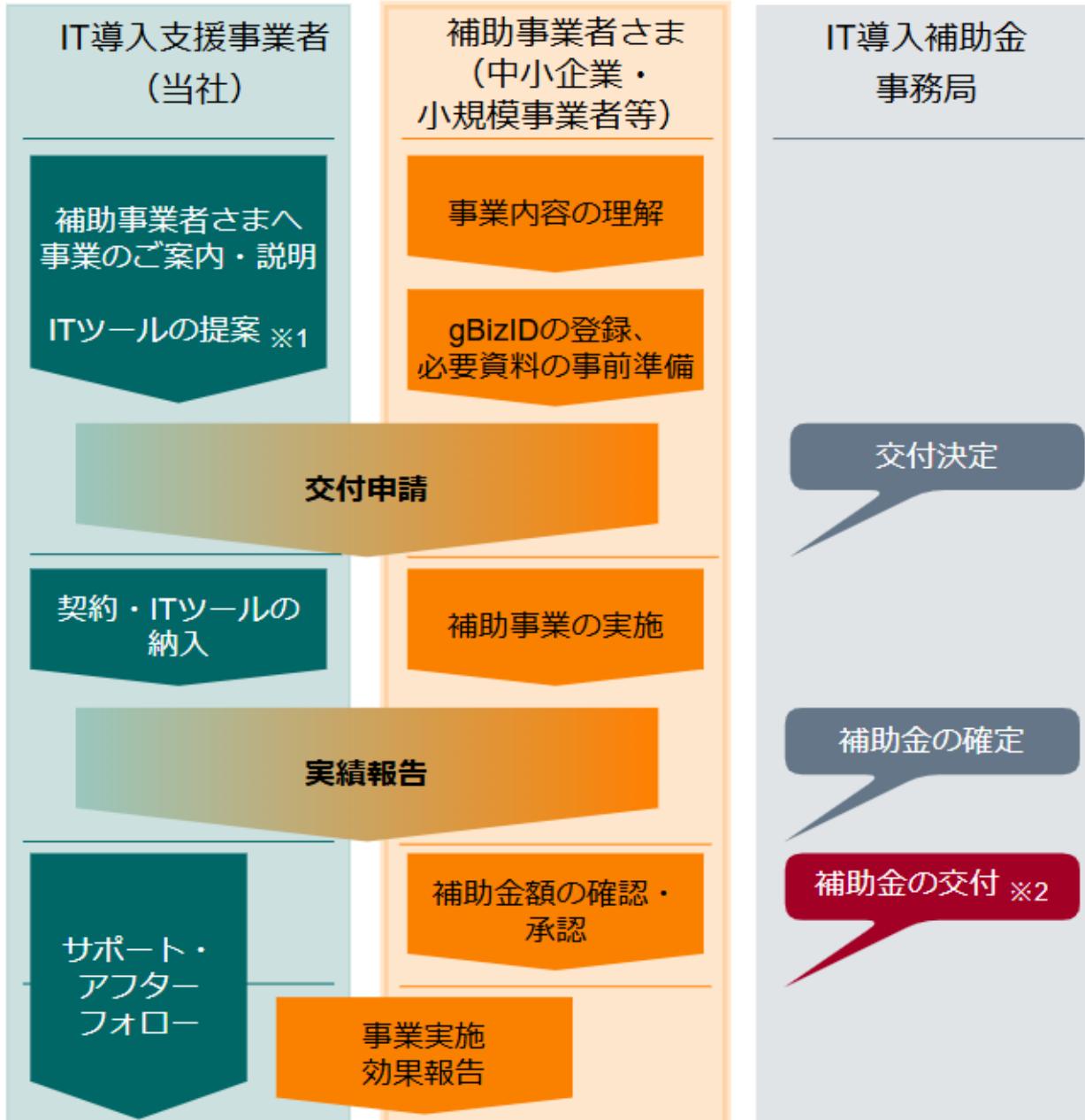
## 【補助内容】

- ・インボイス対応枠(会計、受発注機能付):補助金申請額は**最大350万円、補助率2/3**
- ・通常枠(それ以外):補助金申請額は**最大150万円未満、補助率1/2**

## 【対象ITツール】

- ・IT導入支援事業者が提供する「業務効率化を目的としたシステム」であること
- ・事前に事務局へ登録されたものであること
- ・実際のITツールを例とした補助金内訳は資料最後の参考情報をご参照ください

# 申請・手続きの大まかな流れ



申請プロセスでは当社が  
**フルサポート**いたします

- 申請は**IT導入支援事業者**(=当社)を経由して行います。
- 不明な点や確認事項があった際も安心して手続きを進めることができます。

※1 事務局の審査を経て登録されたツールが対象となります。

※2 実績報告後、約1ヶ月程度で補助金が振り込まれます。

# 申請対象となる企業



## 【中小企業】

|  | 業種・組織形態                                       | 資本金<br>(資本の額又は出資の総額) | 従業員<br>(常勤)    |
|--|---|----------------------|----------------|
| 記載以<br>下金<br>事業<br>場合<br>を含<br>む<br>の規<br>模の一<br>方か<br>る | 製造業、建設業、運輸業                                   | 3億円                  | 300人           |
|  | 卸売業   | 1億円                  | 100人           |
|  | サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く）               | 5,000万円              | 100人           |
|  | 小売業   | 5,000万円              | 50人            |
|  | ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く） | 3億円                  | 900人           |
|  | ソフトウェア業又は情報処理サービス業                            | 3億円                  | 300人           |
|  | 旅館業   | 5,000万円              | 200人           |
|  | その他の業種（上記以外）                                  | 3億円                  | 300人           |
| その他の法人   | 医療法人、社会福祉法人、学校法人                              | —                    | 300人           |
|  | 商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所                         | —                    | 100人           |
|  | 中小企業支援法第2条第1項第4号に規定される中小企業団体                  | —                    | 主たる業種に記載の従業員規模 |
|  | 特別の法律によって設立された組合またはその連合会                      | —                    | 〃              |
|  | 財団法人（一般・公益）、社団法人（一般・公益）                       | —                    | 〃              |
|  | 特定非営利活動法人                                     | —                    | 〃              |

【小規模事業者】商業・サービス業では従業員数が5人以下、製造業などでは20人以下の企業は小規模事業者に該当

## 02 | 交付申請手順

# ステップ1 申請対象のご確認



申請の対象外となる下記条件に該当しないか、ご確認ください。

1. 過去1年以内に同枠内で補助金を受けた事業者
2. 新設会社で未決算の事業者
3. IT導入支援事業者
4. 過去1年以内に労働関係法令違反により送検された事業者
5. 大企業と密接な関係にある場合は対象外となる可能性あり

# ステップ2 gBizIDプライム取得



■既にgBizIDプライムをお持ちの方：直接ステップ3へお進みください

■gBizID プライム申請方法：

①法人代表者でマイナンバーカードをお持ちの方

※2024年3月28日よりオンライン申請可能となりました

**【オンライン申請】**

- ・必要なもの：マイナンバーカード、パソコン＆スマートフォン
- ・所要時間：15分
- ・申請URL：[https://gbiz-id.go.jp/top/apply/prime\\_online.html](https://gbiz-id.go.jp/top/apply/prime_online.html)

②マイナンバーカードをお持ちでない、その他の方

**【書類郵送申請】**

- ・必要な物：印鑑証明書、登録印、パソコン＆スマートフォン
- ・所要時間：ID発行まで約2週間
- ・申請URL：  
[https://gbiz-id.go.jp/top/apply/prime\\_sendbypost.html](https://gbiz-id.go.jp/top/apply/prime_sendbypost.html)

# ステップ3 資料の準備



## ■ SECURITY ACTION 自己宣言IDの取得(一つ星)

<所要時間 約5分 ※ID取得に1週間以上かかる場合がございます>

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/it-hojo.html>

## ■ みらいデジ経営チェック実施 <所要時間 約10分>

[https://www.miradigi.go.jp/info/240129\\_1/](https://www.miradigi.go.jp/info/240129_1/)

## ■ 必要資料のご準備 :

- ・履歴事項全部証明書.pdf (3か月以内発行)
- ・直近の法人税の納税証明書.pdf(その1またはその2)

※発行元：管轄税務署

- ・直近3期分決算期の財務情報（数値入力用）

# 【必要資料】履歴事項全部証明書の注意点

以下の要件をすべて満たしていることを  
ご確認ください：

**履歴事項全部証明書**であること  
※登記情報提供サービスや  
現在事項証明書は不可

登録申請日において発行日から  
**3ヶ月以内**のものであること

全ページ揃っていること

•該当しない項目がある場合、  
有効な書類と認められません。

•申請時点で最新の情報が記載された  
**履歴事項全部証明書**を提出してください。

| 履歴事項全部証明書   |  | イメージ          |
|---|--|---------------|
| 1 会社法人等番号   | 0000-00-00000  |               |
| 2 商号  | 株式会社   |               |
| 3 本店  | 東京都中央区日本橋茅場町 株式会社  |               |
|   | 平成30年 6月 1日変更  | 平成30年 6月 5日登記 |
| 4 公告をする方法   | 当会社の公告は、東京都において発行される日本新聞に掲載する  |               |
| 5 貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項   | http://[REDACTED] 平成30年 6月 1日設定<br>平成30年 6月 5日登記                                     |               |
| 6 会社成立の年月日  | 平成28年 6月 1日  |               |
| 目的  | 1. 家庭電器用品の製造及び販売<br>2. 家具、什器類の製造及び販売<br>3. 光学機械の販売<br>4. 電子機器の販売<br>5. 前各号に附帯する一切の業務 |               |
| 単元株式数   | 5株   |               |
| 発行可能株式総数  | 4000株  |               |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数  | 発行済株式の総数<br>1000株  |               |
| 5 資本金の額   | 金1000万円  |               |
| 整理番号 エ072589 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 1/3  |  |               |
| <b>6 役員に関する事項</b><br>取締役 [REDACTED] 太郎<br>取締役 [REDACTED] 太郎 平成30年 6月 1日就任<br>平成30年 6月 5日登記<br>取締役 [REDACTED] 次郎<br>取締役 [REDACTED] 次郎 平成30年 6月 1日就任<br>平成30年 6月 5日登記 |  |               |
| 整理番号 エ072589 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 2/3  |  |               |
| 令和4年3月25日<br>○○法務局八八出張所   |  |               |
| 整理番号 エ072589 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 3/3  |  |               |

**履歴事項全部証明書であること**  
※登記情報提供サービスや現在事項証明書は認められません。

**青枠の項目は申請時の入力項目です。**  
申請時には、履歴事項全部証明書の内容を正確に入力してください。

- ① 法人番号
- ② 商号(法人名)
- ③ 本店住所
- ④ 設立年月日
- ⑤ 資本金
- ⑥ 役員情報

**全ページ揃っていること**

**申請日において、発行日から3ヶ月以内のものであること**

# 【必要資料】納税証明書（法人）の注意点

以下の要件をすべて満たしていることを  
ご確認ください：

**納税証明書（その1 納税額等証明用）**

または **（その2 所得金額用）** であること

※(その3)(その4)や、領収書等は不可

※その1或はその2。両方の提出は不要

**税目が法人税であること** ※消費税不可

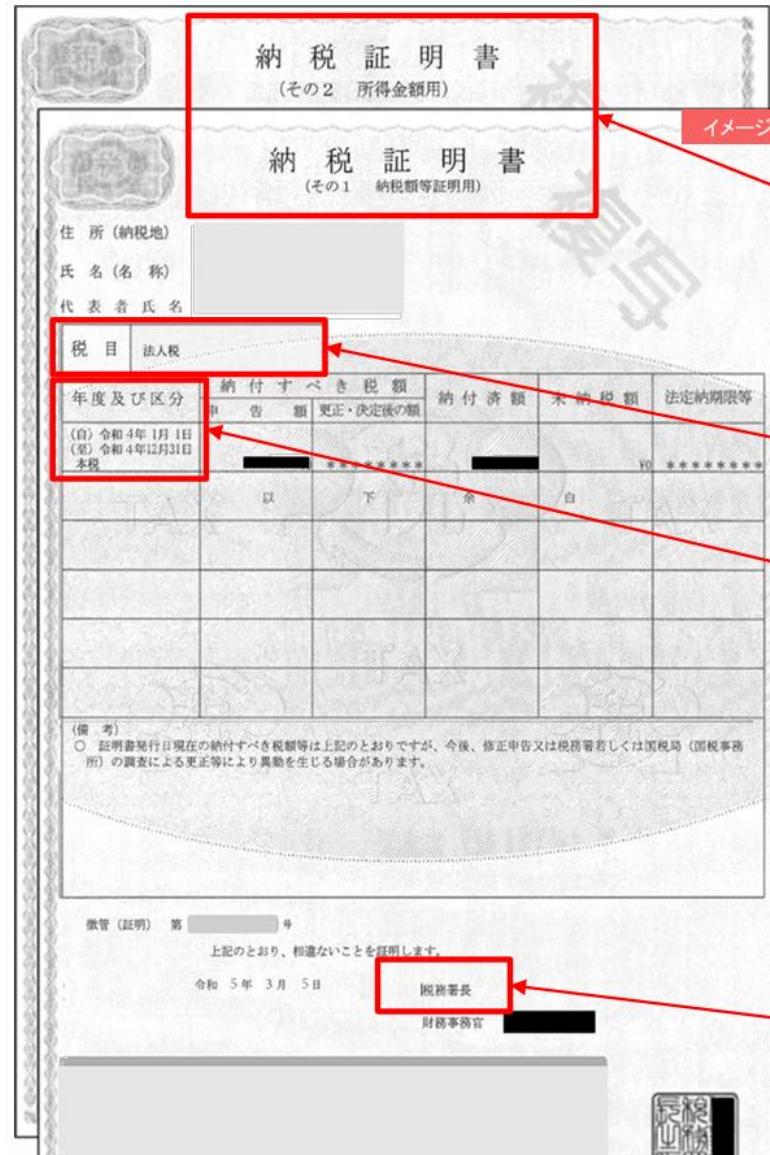
**直近分であること**

※申請時点で取得できる直近分に限る

**発行元が税務署であること**

- 該当しない項目がある場合、  
有効な書類と認められません。

- 窓口発行の納税証明書と同一フォーマットのみ有効



## ステップ4 マイページ開設



### ■申請入力のご担当者様情報のご提供 :

会社名、メールアドレスをお知らせください。

### ■マイページ開設のお願い :

ご提供いただいたメールアドレス宛に、IT導入補助金のシステム  
経由でマイページ開設の招待メールを送信いたします。

受信後、**72時間以内**にマイページの開設をお願いいたします。

# ステップ5 申請入力



## ■申請前半部分のご入力:gBizIDを用いて入力をお願いいたします。

詳細ステップ：[こちら](#) p27～p47

所要時間：約1～2時間 \*労務、財務情報を事前に把握されている場合

## ■当社によるツール情報の入力後の手続き：

最後、申請内容の補足及びご提出をお願いいたします。

詳細ステップ：[こちら](#) p71～p79

所要時間：約30分～1時間

## ■入力時の留意点

- ・会社情報は、履歴事項全部証明書記載の内容と一致するようご記入ください。
- ・加点項目の詳細は[こちら](#)(p19～)賃上げ等を申告される方はご確認ください。

# 申請＆結果発表スケジュール(2025年3月現在)



| 申請枠                               | 募集回 | 締切日          | 交付決定日        |
|-----------------------------------|-----|--------------|--------------|
| インボイス枠<br>(インボイス対応類型)<br>・<br>通常枠 | 1次  | 5月12日（月）（予定） | 6月18日（水）（予定） |
|                                   | 2次  | 6月16日（月）（予定） | 7月24日（木）（予定） |
|                                   | 3次  | 7月18日（金）（予定） | 9月2日（火）（予定）  |

※以降未定。最新のスケジュールは[こちら](#)よりご確認ください

【参考】2024年は最終申請期限：10月15日（12次・追加募集）

募集が早期に終了する可能性もあります。お早めの申請をご検討ください

## 03 | 交付決定後の要対応事項

# 1. 補助事業の開始

交付決定後、以下の流れでITツールを導入します（補助事業の実施）



- ※ 契約・発注は必ず事業の最初に必要
- ※ 納品、請求・支払いは順序は前後が可能

## 2. 支払証憑の保管（実績報告時に要提出）



お支払い方法に応じて、**お振込完了時の証憑を保管ください**

### ■ インターネットバンキング利用時の取得すべき画面

- 振込完了画面
- 取引状況照会画面 等

### ■ 証憑に必要な情報（インターネットバンキング以外のお支払方法でも同様に必要）

- 金融機関名
- 支払い完了の表示（「送金済」「承認済」「振込完了」など）
- 振込金額
- 振込日
- 振込先
- 振込元

※振込元の名義が表示されていない場合、通帳の表紙等を実績報告時に追加で提出

### ■ 他の振込方法

- 詳細は以下をご参考ください（2025版未公開 ※25年3月現在）
  - [IT導入補助金2024 事業実施・実績報告留意事項](#)

# 3. 実績報告

納品・お支払までが完了したら、申請時と同様、弊社と連携してマイページから提出。その内容をもとに、事務局が**確定検査**を実施

## ■ 提出書類（全申請者）

1. 請求書（弊社発行分）
2. 支払証憑
  - お支払いが複数回に分かれている場合、それぞれ番号を振り、1ファイルにまとめて提出
3. システム画面のキャプチャ：
  - 以下2点が記載されているもの ※Yeeflowシステム画像参考
    - ① 導入したソフトウェア名
    - ② 補助事業者名
4. 補助金受取口座情報
  - 例）通帳の表紙 + 見開きページ、インターネットバンキングの口座情報がわかるページ



## ■ 提出が必要な場合がある書類（該当者のみ）

該当する方は、以下をマイページよりダウンロードしてご記入のうえ、提出してください

- 請求・支払内訳シート（複数のお支払がある場合）
- 従業員一覧（小規模事業者の場合）

※事務局の審査により、修正・追加書類の提出が発生する場合があります

## 4. 補助金の交付【補助金額の承認】



確定検査完了後、マイページ上で[承認手続き](#)を行ってください

- 補助金は、金額が確定してから、**約1か月以内**を目安に交付されます

### △ ご注意ください

- 承認は期日までにマイページでの操作が必須です
- 期日を過ぎると、交付取消となるため、期日内にご対応をお願いいたします
- 不備差し戻しがあった際は、お手数ですが速やかなご対応をお願いします

## 5. 効果報告



補助金の交付後、ツール導入の効果について、弊社と連携して**対象期間内に**マイページから報告。報告内容は申請した枠により異なる

| 枠                 | 報告時期 ※                  | 報告内容   |
|-------------------|-------------------------|--|
| 通常枠               | 1、2、3年度目に各1回<br>(計3回)   | <ul style="list-style-type: none"><li>数値目標に関する情報<ul style="list-style-type: none"><li>- 売上や原価</li><li>- 従業員数や年間平均労働時間等</li></ul></li><li>給与支給総額</li><li>事業場内最低賃金</li><li>賃金台帳 (必要に応じて)</li></ul> |
| インボイス枠(インボイス対応類型) | 1年度目に1回<br>(全申請者)       | <ul style="list-style-type: none"><li>インボイス対応状況</li><li>ITツールを継続的に活用していること</li><li>導入したITツールの画面キャプチャ<br/>(撮影時期が直近であることが分かるよう、<u>PC上に表示される日付も写るように</u>キャプチャの撮影をお願します)</li></ul>                   |
|                   | 3年度目に1回<br>(賃上加点ありの申請者) | <ul style="list-style-type: none"><li>給与支給額<ul style="list-style-type: none"><li>- 事業所内最低賃金</li></ul></li></ul>  |

※ 詳細の提出時期は続報をお待ちください。交付申請時の翌事業年が**「1年度目」**となります。

# 【参考】ITツールを導入する際の補助金の内訳



例：Yeeflow 業務関連パッケージ（ツールの詳細は[こちら](#)）

|                   | 支払元 | 価格(税抜)        | 総額(税込)※1   | 時期                        |
|-------------------|-----|---------------|------------|---------------------------|
| ITツール             | 申請者 | ¥5,100,000 ※2 | ¥5,610,000 | 交付決定通知受取後<br>発注⇒受注⇒納品・ご請求 |
| 補助額<br>(ITツール2/3) | 事務局 | ¥-3,455,555※3 | —          | 実績報告後約1カ月                 |
| 差引負担額             | 申請者 | ¥1,644,445    | ¥2,154,445 |                           |

※1 消費税は補助対象外となります。

※2 2025年3月現在、登録済ツールの最大金額となります。

ツール本体+ライセンス10名分+Yeeflowライセンス=440万+10万+60万=510万(税抜)

※3 小規模事業者の場合、最大補助申請可能額は「¥-3,483,333」となります。

実績情報 <2年連続でインボイス枠の採択支援実績あり>

【2024】「インボイス枠」において4社中3社が採択済

【2023】「デジタル化基盤導入枠※」において5社中4社が採択済 ※インボイス枠の先行枠

- その他、2022年以前も含め、延べ15社以上の申請をサポート（2024年現在）

※補助事業社さまのご都合による辞退を含む